

	回答数	記憶あり	記憶なし
□1977～1989年間の在籍者			
当時の児童家庭局母子衛生課 (現在の雇用均等・児童家庭局母子保健課)	81名	0名	81名
□1977～1989年間の在籍者			
旧国立予防衛生研究所(現在の国立感染症研究所)	68名	2名	66名
□1977～1989年間の在籍者			
審議会委員等(中央薬事審議会及び公衆衛生審議会等の委員)	71名	0名	71名
□1977～1984年間の在籍者			

注) 認識の経緯について、「昭和 62 年頃、再評価調査会で米国におけるフィブリノゲンに対する措置について、申請者の見解を求めることとされ、申請者にその旨確認したような気がするが、その後の検討内容については記憶していない。」と回答しており、FDA による承認取消しがなされた 1977 年当時に認識していたわけではない。

出所) 厚生労働省 「フィブリノゲン製剤による C 型肝炎(非 A 非 B 型肝炎)に関するアンケート調査結果」 87

つまり、FDA の承認取消情報を“入手できた可能性のあるルート”は存在していたものの、それは重要な情報を“確実に収集する”うえでは不十分なものであった。

なお、同時期における国内外の副作用情報の収集ルートは下図のとおりである。

⁸⁷ 厚生労働省 フィブリノゲン製剤による C 型肝炎ウイルス感染プレス発表資料 保存用④